

平成 26 年政務調査活動実績報告書

氏名 浜 田 英 宏

はじめに、今年は議長に就任した為、議長公務に追われ政務調査活動は十分に行うことができなかったことを先ずはお断り申し上げます。

平成 7 年に初当選以来、「日本一の環境先進県の確立」を主テーマに今日まで 20 年間その時からの公約実現に向けて邁進してまいりました。

その結果、①森林環境税の創設 ②近自然工法の推進 ③広域連合制度の導入等の公約は達成できましたが、④奈半利川の清流復活 ⑤四国 8 の字高速道路ネットワークの確立 ⑥災害に強い地域づくり等の公約は未だ達成できていません。引き続き、平成 26 年度も、上記の④、⑤、⑥の項目の達成に向けて活動しましたので報告させて頂きます。

④奈半利川の清流復活について

今年の三月末が J パワー(電源開発株式会社)に対する奈半利川の水利権更新の期限(過去 30 年間)がありました。既に、二月中旬に J パワーは高知県知事に対して更新願いを提出しており、知事は流域住民の意見を聴く中で、今後何年間にわたる水利使用を認めるのかが今後の課題であります。

これまで本会議や予算委員会の質問において、度々奈半利川の濁水問題を取り上げて住民の声を代弁させて頂きました。

一番の課題は、減水区間である「平鍋ダム～長山発電所」は奈半利川の総延長約 50 km の三分の一を占めますが、この区間は発電用送水パイプによってバイパス化されていますので水量が乏しく「減水区間」と呼ばれています。

そこで、この区間の川が枯れる心配から、ここには毎秒 0.5 t の魚梁瀬ダムの濁った水が維持流量として平鍋ダム直下から本流に供給されていますが、減水区間を十分に潤し、清流や生態系を復活させるに至っていない事が課題です。

そこで、平鍋ダム上流の二又で本流と合流する支流「小川川」からの「清水バイパス」を平鍋ダム直下まで設け、これまでの毎秒 0.5 t の濁水を供給するのではなく、毎秒 1.0 t 以上の清澄水を供給することで減水区間の水量を確保し、生態系が躍動でき得るビオトープを形成しようとするものです。

この清水バイパスの整備に向けては、水利権に係る許認可権者の高知県知事が今後 20 年間(国の指導)の水利権更新を認める代わりの流域住民の交換条件の一つだと私は思っています。

清水バイパスの整備は、県の試算では約14億円かかると言われておりますが、伏流水にまで濁りが浸透していることからライフラインである飲料水等、生活用水まで濁りの影響を受け、結局は配給されるペットボトル飲料水で生活を営んでいるのが実態であることから、清水バイパスの整備は流域自治体住民の悲願であります。何としても速やかな整備を頂きたいと願っています。

その他に、内水面淡水漁協や海面漁協や大敷組合などとの条件闘争的な動きに対する折衝などを経て最終知事が判断するわけですが地域の産業振興や住民生活の立場に立った判断を願うところです。

⑤四国8の字高速ネットワークの整備について

四国東南部と西南部には四国8の字高速道路ネットワーク構想の基に、順次整備が進められております。しかしながら、高知県の整備率は四国で最も遅れおり未だ50%前後です。

徳島県県南から安芸市を結ぶ阿南安芸地域高規格道路や黒潮町佐賀から四万十市まで、宿毛市から愛媛県愛南町はミッシングリンクとして残っていましたが、この3月10日に国の平成27年度予算が成立したことを受け、徳島県牟岐から東洋町生見までの区間と、奈半利町～安芸市までの区間、黒潮町佐賀から四万十市までの区間、宿毛市から愛媛県愛南町までの区間、これらミッシングリンクが事業化に向けて一定動き始めました。

しかしながら、調査予算がついただけで、事業化に向けた「計画段階評価」には至っていません。

更に、一番気になることは、四国8の字高速道路ネットワークの整備個所の中で一番の難所と言われる東洋町野根の樺地から北川村安倉を結ぶ9km工区については、国と県とが力を併せて整備することまでは確認が取れていますが、計画段階評価の遡上にも至っていないことは如何ともし難い。ここに道筋を付けるのが今後の私の仕事であります。

市町村は、地方創生の総合戦略を今年9月までに市町村議会にお示しし了解を得た上で国に挙げてまいります。総合戦略を考える上で国土強靭化に向けた防災や南海地震対策の視点も欠くことはできません。

そこで、国土交通省四国整備局並びに土佐国道整備事務所は、奈半利町～安芸間の全体の法線は示せなくとも、責めてインターチェンジの位置位は先行してお示し頂ければ、市町村の地域防災計画もより木目細かな計画ができるというものです。何とかならないものだろうか。

南海地震対策特別措置法と国土強靭化法と地方創生法に整合性を持たさないと市町村自治体は、様々な計画策定に翻弄されるばかりです。

⑥災害に強い地域づくりについて

最近、特に思う事、それは、災害復旧工事は原型原状復旧が基本ですが、温暖化等の影響で気候も変動し、年々猛威を増して襲ってくる風水害に対して、原状復旧工事が持たないことがあります。

土木業者は、再び仕事に在りつけ良いかもしれません、税金を払う県民の立場に立てば予算の無駄遣いであり、原状復旧プラスαの予防措置が取られて初めて強靱化と言えるのではないでしようか。

また、前段で述べた、奈半利川の濁水問題も原因となるダムに流れ込む濁水の元凶がどこに在るかを問い合わせれば、ダム湖周辺の国有林の皆伐と再造林の遅れ、それに伴う林道整備の不備、すなわち森林整備事業全体の遅れや、治山事業や予防治山対策の不備ということに行きつくとおもいます。

気候変動の事も併せて考えれば、改めてこうした事業に対応する「森林吸収源対策の財源不足」が一番危惧するところなのです。

今、全ての原子力発電が停止する中、代替エネルギーの確保は、既存の火力発電に大きく依存し、その化石燃料コストは一日当たり実に100億円とも言われ、膨大な額に及んでいます。

言いかえれば、毎日100億円の温室効果ガスが大気中にばら撒かれていると言っても過言ではありません。

これが地球温暖化の大きな原因となり、ひいては、異常気象・気候変動の一因にもなっているのではないかと大変危惧するところであります。

去年の12号・11号台風や広島市の豪雨は、中国・四国地方に特に甚大な被害を与えた、30年間に一度の異常気象と結論づけられましたが、降水量では全国トップクラスの高知県における過去10年間のアメダスのデータによれば、時間雨量50ミリを超えて観測された強い雨、「強雨」の発生回数は、30年前の162回から、この10年間では258回と実に100回近く増えているのであります。

一方で、雨が全く観測されなかった日も、45回から82回へと増加傾向にあり、雨が降る時には、まとまってドンと降る傾向にあります。

また、特別警報の対象となるような時間雨量100ミリ程度の豪雨は、今や日本列島どこでも発生しうる時代になってまいりました。

地球上に存在する約30通りの気象パターンを調査研究する気候変動の政府間パネル「IPCC」は、産業革命以後の地球の平均気温が+2度を超すと「ポイント・オブ・ノーリターン」、戻りができない、いわゆる異常気象がドンドン加速化され、台風も更に大型化すると発表しておりますが、日本列島の平均気温は、100年あたり摂氏1.14度の割合で上昇し、桜前線の到達が日本一早い高知県では、既に1.45度上昇するなど、徐々に+2度に近づいてまいりました。

高知城三の丸にあるソメイヨシノの標準木の開花は、平均3月22日が基準日ですが、長期的に見ると、50年あたり5.7日の割合で早期化しているのです。

このように、明らかに温暖化は進行し、今やCO₂の削減は待ったなしの大きな課題であります。

CO₂を吸収し、気候変動を安定化させるためには、森林整備を加速化するしかありません。

戦後の拡大造林政策で大きく成長した森林資源を、例えばCLT工法を導入し、ダイナミックに活用し、産業や雇用を活性化させ、地方の創生に努めると同時に、再造林と野生鳥獣による食害対策を徹底することで、高齢化した森林の若返りを図り、森林によるCO₂の吸収力を高める、いわゆる「森林吸収源対策」を強力に推進していかなくてはなりません。

政府は、今こそ森林整備に向けた安定的な財源確保の観点から、森林整備加速化林業再生基金の延長や温暖化対策税の森林整備への税源移譲など真剣に考えるべきであります。このことに今後も力を注いで参ります。